

## 鳴門教育大学大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻

### 認証評価結果

#### 鳴門教育大学教職大学院の評価ポイント

- ・教職大学院の理念として「高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成」を掲げ、その実現のために、「深い学識及び卓越した能力を培うとともに、幅広い視点からの問題分析力・対応力・解決力により学校や地域で指導力を発揮し、優れた教育実践を展開できる力量を養うこと」を目的とした教育課程が適切に準備され展開されている。
- ・教科教育にかかわる実践的指導力養成のための教育課程を整備し、教科専門担当と教科教育担当および、研究者教員と実務家教員の連携による授業力の育成をおこなっている。
- ・共通科目、演習科目、専門科目と実習科目を有機的につなげる教育課程を編成し、実習校との協働により実践経験の機会を確保し、実践的指導力の育成をおこなっている。
- ・現職教員学生の所属校種以外の学校種でのフィールドワーク、教科教育課題設定フィールドワーク、地域プロジェクトフィールドワークなど、現職教員学生が実践的力量を広げる教育課程が編成されている。
- ・ハイブリッド型カリキュラムにより、現職教員学生と学部新卒学生の異なるキャリアをもつ学生が相互に学ぶ機会、教科系コースと教職系コースの異なる関心をもつ学生が学ぶ機会を生かし、多様な学生が相互に交流しながら協働して学ぶ教育課程が工夫されている。
- ・学部新卒学生への効果的な実践的指導力の育成をおこない、教員就職率、正規教員採用率において優れた成果が見られる。
- ・大学が所在する徳島県の教育委員会との連携に限らず、四国全域の教育委員会、大学等との連携により、教員養成と教員研修の融合、教育課程の協議、単位互換制度の構築、大学院生間の交流事業などをおこない、教員養成の中核的な拠点となっている。

令和3年3月30日

一般財団法人教員養成評価機構

## I 認証評価結果

鳴門教育大学教職大学院（学校教育研究科高度学校教育実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、令和8年3月31日までとする。

## II 基準ごとの概評

### 基準領域1 理念・目的

#### 基準1-1 教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の理念、目的が学校教育法、専門職大学院設置基準に基づいて規定されている。また、これらの教職大学院の理念、目的は学則に明確に定められている。

#### 基準1-2 教職大学院のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが制定され、ポリシー間に整合性があること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

4タイプの学生像（教科系現職教員、教職系現職教員、教科系学部新卒、教職系学部新卒）を明確にしてアドミッション・ポリシーが定められている。また、ディプロマ・ポリシーとして「多様な教育課題に対応したり、新しい教科実践の在り方を創造する教育実践力」「自主的・継続的に学び続ける教員としての自己教育力」「教職員等と協働して、学校組織を活性化する教職協働力」が明確に制定されており、それらの力量を形成する機会を保障するためのカリキュラム・ポリシーが適切に定められている。

### 基準領域2 学生の受入れ

#### 基準2-1 アドミッション・ポリシーに基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

アドミッション・ポリシーに基づき、求める学生像4タイプに応じた選抜が実施されている。また、入学者選抜において、審査のための組織が適切に整備されている。

#### 基準2-2 実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学院改組による入学定員の拡大に伴い入学定員充足率は62%台と低くとどまっている。入学定員が未充足の状況は改善すべき課題であり、学習ニーズの調査を行うなどして、カリキュラムや広報活動の改善計画を示すなど充足するよう努めることが求められる。

ウェブページによる広報や説明会、学生募集のための大学訪問、学外会場での入学試験実施など、適切な学生募集の努力をおこなっている。また、あらかじめ定めた学生募集の機会が定員が充足できない場合に、追加募集を実施するなど、入学定員の充足のための具体的な対応がおこなわれている。

### 基準領域3 教育の課程と方法

#### 基準3-1 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論と実践を往還・融合させる教育に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教科実践高度化系においては「内容構成」「教材開発」「学習指導と授業デザイン」「カリキュラム・単元構成」に係る科目が設定され、教科指導の実践力を高めるための学習の機会が保障されている。また、教職実践高度化系においても「共通科目」「専門科目」での学びと「教育実践研究科目」および「実習科目」における学校現場での実践の機会を結びつける学習が体系化されている。

基準 3-2 教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。  
評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業の展開において、研究者教員と実務家教員の組み合わせにとどまらず、教科専門教員と教科教育教員、授業の目標に応じた異なる専門領域の教員が担当し、連携して指導していく体制が構築されている。また、「ハイブリッド型カリキュラム」として現職教員学生と学部新卒学生、教科系と教職系の学生が協働して課題に取り組む機会を設定し、相互に交流し学び合いながら教職協働力の向上を目指す授業が展開されている。

基準 3-3 教職大学院にふさわしい実習科目が設定され、適切な指導がなされていること。  
評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

実習を「学校支援型フィールドワーク」として位置づけ、学校の教育活動全般について現職教員と協働する経験を得る機会を設定している。現職教員学生は、所属と異なる校種での観察型実習を行う機会を設定し校種間の連携など視野を広げる学びが保障されている。

基準 3-4 学習を進める上で適切な指導が行われていること。  
評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

カリキュラムマップ、学びのポートフォリオ、週録、到達状況シートの活用により、目標の設定と自己評価、学びの振り返りの工夫がされており、学生の学びの可視化と教員の学生の学びへの関与の機会が設定されている。

基準 3-5 成績評価・単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価の基準、修了認定の要件は、研究科履修規程、学則に定められており、「履修の手引」に記載され学生に周知されている。成績評価は「成績評価のガイドライン」および「成績管理のフローチャート」を設定し適正におこなわれている。

#### 【長所として特記すべき事項】

四国地区教職大学院連携協力推進協議会を設置し、連携大学間で単位互換協定を締結するほか、大学院生間の相互交流を促進する事業を実施している。

#### 基準領域 4 学習成果・効果

基準 4-1 教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに照らして、在学生における学習の成果・効果が上がっていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

学位取得、教員免許取得および進路実績から判断して、教職大学院の目的、ディプロマ・ポリシーに掲げられた教育の成果が上がっていることがわかる。

基準 4-2 修了生が教職大学院で得た学習の成果が、学校等に還元されていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・・基準の内容を満たしていると判断する。

教育効果を評価するために修了生勤務校の管理職にアンケートを実施し、学習の成果の把握に努めている。それらの結果から教育委員会や勤務校の管理職から一定の評価を得ており学習の成果が勤務校等で生かされていることがわかる。

#### 【長所として特記すべき事項】

教職大学院修了者の教員就職率が4年連続で全国第1位であること、正規教員採用率が85.7%と高いことは評価に値する。

## 基準領域5 学生への支援体制

### 基準5-1 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生がどのような悩みでも相談できる一次相談の窓口（学生なんでも相談室）を設置し、相談体制を整備している。また、学部新卒学生に対するキャリア支援のための「就職支援室」を設置し、支援体制を構築している。さらに、障害のある学生への支援のための「障害学生支援委員会」を設置して支援をおこなっている。これらの支援について、大学ウェブページに掲載し学生への周知がおこなわれている。

### 基準5-2 学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業料免除、入学金免除に加えて長期在学制度による特別授業料免除や現職教員学生を対象とした無利子の貸与金制度など多様な経済的支援がおこなわれている。

#### 【長所として特記すべき事項】

新型コロナウイルス感染症拡大により経済的に困窮する学生に対して、緊急経済支援金制度をもうけており評価できる。また、その財源を確保するための学内教職員への寄付依頼やクラウドファンディングをおこなっており学生支援体制継続のための取組がおこなわれている。

## 基準領域6 教員組織

### 基準6-1 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の教育課程を運営するために必要な教員が適切に配置されている。

### 基準6-2 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

研究者教員と実務家教員の採用基準、昇任基準が規程に定められて運用されている。また、授業科目を担当する教員の基準について、授業評価および実習指導の状況から評価する指針が規定されている。

### 基準6-3 教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「効果のある学校づくり」を促進する教育改善プログラムの開発的研究など、教職大学院関連の研究が組織的におこなわれている。また、徳島県教育委員会との連携協力事業においても教職大学院教員が共同研究に参画している。これらの研究は、学校の教育課題の解決に資する研究であり、教職大学院の教育活動に還元されるものであると評価できる。

### 基準6-4 授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

実習指導、卒業指導の取り扱いおよび、授業科目の担当についての規程が定められており、それに基づいて、一部の教員に負担が偏らないように配慮されている。また、共同で実施する授業において、授業の目標や展開に応じて役割分担を精査するなど、負担の適正化の取組をおこなっている。今後も授業負担に対する配慮をしていくことが期待される。

## 基準領域7 施設・設備等の教育環境

### 基準7-1 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

講義室、演習室、実験実習室など、教育課程の実施に必要な施設・設備が準備されている。ICT活用型教育を実践できる設備も確保されている。現職教員学生と学部新卒学生が日常的に交流できる院生室を確保するほか、グループ学習等に利用できるスペースも確保し学生に周知している。

## 基準領域8 管理運営

### 基準8-1 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学院改組による入学定員拡大にともなって、教職大学院の管理運営の会議を教科系専攻会議と教職系専攻会議に分け、さらに教育実習の運営のために「教育実習総合支援センター」を新設している。また、各専攻会議の下にコース会議、分野別会議、教育課程連携協議会、教育実習連絡協議会等の運営体制が規定されており機能している。また、教職大学院の事務を所掌する教務課等の職員の人員も確保されている。

### 基準8-2 教職大学院における教育研究活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

管理運営予算、コース予算が適切に措置されている。また、その他に徳島県教育委員会との連携や地域教育力支援事業等については、学長戦略経費が別に措置されて教育研究活動の支援がなされている。

### 基準8-3 教職大学院における教育研究活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

大学院ガイドブックを都道府県・市町村教育委員会および徳島県内教育委員会に送付し、教職大学院の教育研究活動についての周知を図っている。また、大学のウェブページに「大学院／専攻・コース紹介」「教職大学院リーフレット」を掲載している。さらに「鳴門教育大学学術研究コレクション」として教職大学院の特色や教育研究活動等を大学ウェブページで公開している。

## 基準領域9 点検評価・FD

### 基準9-1 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「内部質保証に関する方針」を策定し、それに基づいて、入学者状況の分析や、全修了生、徳島県、市町村教育長を対象とした教育等に関するアンケート結果の分析をおこない、改善につなげている。また、その分析結果を大学ウェブページに公開している。

### 基準9-2 教職大学院の教職員同士の協働によるFD（ファカルティ・ディベロップメント）活動組織が機能し、日常的にFD活動等が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業評価アンケート結果の分析による教員個人のFDと、授業評価アンケート分析結果を各コース、分野で共有し授業改善につなげる組織としてのFD活動が機能している。また、全学でおこなう「FD推進事業」においては、教育課程連携協議会委員の外部有識者を招き授業公開をおこない、開かれたFD活動を推進している。

【長所として特記すべき事項】

四国地区大学教職員能力開発ネットワークの加盟校となり、FD、SDに関する職能開発のプログラムに参加できる体制を整えている。

#### 基準領域 10 教育委員会・学校等との連携

基準 10-1 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等との中核的な拠点として連携する体制が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「教育課程連携協議会」を設置し、徳島県をはじめとする教育委員会の意見を踏まえた教育課程の編成をおこなっており、デマンドサイドのニーズに対応するための連携体制をもっている。また、徳島県の教員育成指標の策定にワーキンググループの委員としてかわり、大学での教員養成と地域の教員研修とをつなげる連携をおこなっている。

#### 【長所として特記すべき事項】

徳島県の教員養成指標に基づく研修講座の受講を単位化する検討をおこない、徳島県教育委員会と連携、協力のもとに研修講座を企画・運営する仕組みを構築し、それを活用して専修免許状を取得するプログラムの開発、実践をおこなっている。また、四国地域の大学との連携により徳島県と共にミドルリーダーを対象とする管理職育成のための研修プログラムの開発をおこなっている。

### Ⅲ 評価結果についての説明

鳴門教育大学から令和元年10月1日付け文書にて申請のあった教職大学院（学校教育研究科高度学校教育実践専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成21年10月20日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により鳴門教育大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員6名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成21年10月20日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、令和2年6月30日に受理した「教職大学院認証評価自己評価書」、「基礎データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績、4 シラバス」及び「添付資料一覧：資料1 学則（第57条）ほか全92点、訪問調査時追加資料：資料93第2次学生募集要項ほか全36点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査（鳴門教育大学教職大学院認証評価担当）に集められ、調査・分析結果を整理し、令和2年10月8日、鳴門教育大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

訪問調査は新型コロナウイルス感染症対策として、実施方法を「ウェブによる面談」と「現地訪問視察」に分け、令和2年10月20日に評価員6名がウェブによる面談を、令和2年12月1日に評価員3名が現地訪問視察を鳴門教育大学教職大学院（学校教育研究科高度学校教育実践専攻）に対して実施しました。

ウェブによる面談では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（1時間30分）、教育委員会等関係者との面談（1時間）、学生との面談（1時間）、修了生との面談（45分）などを実施しました。

現地訪問視察では、教職大学院関係者（責任者）及び教員との面談（30分）、授業視察（2科目1時間30分）、学習環境の状況調査（30分）、連携協力校の視察（1校45分）及び同校校長等との面談（45分）、関連資料の閲覧などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、令和3年1月7日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、令和3年1月21日開催の第2回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、鳴門教育大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、書面審議による

第3回評価委員会を行い、令和3年3月19日をもって最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、鳴門教育大学教職大学院（学校教育研究科高度学校教育実践専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

## 添付資料一覧

- 資料 1 学則（第 57 条）
- 資料 2 ディプロマ・ポリシー
- 資料 3 カリキュラム・ポリシー
- 資料 4 アドミッション・ポリシー
- 資料 5 2021 年度（令和 3 年度）学生募集要項（一般選抜）
- 資料 6 入学試験委員会規程
- 資料 7 学外特別選抜試験チラシ
- 資料 8 大学院説明会特設ページ
- 資料 9 大学院ガイドブック 2021（P. 17：ハイブリッド型カリキュラムの全体構造）
- 資料 10 教育課程連携協議会規程
- 資料 11 平成 31 年度大学院改組に係る設置申請書類「教育課程の概要」
- 資料 12 履修の手引（P. 13～P. 14：専門科目／授業科目群「教科領域力」）
- 資料 13 履修の手引（P. 12：共通科目）
- 資料 14 履修の手引（P. 19～P. 20：認定プログラムに関する取扱要項）
- 資料 15 シラバス（「チーム総合演習（教育課題解決のためのプランニング）」）
- 資料 16 大学院ガイドブック 2021（P. 17：ハイブリッド型カリキュラム編成の基本コンセプト）
- 資料 17 履修の手引（P. 12：共通科目 P. 17：実習科目）
- 資料 18 シラバス作成要領（令和 2 年度分）
- 資料 19 図「フィールドワークにもとづく学校支援と教科教育実践力の育成」
- 資料 20 大学院ガイドブック 2021（P. 34～P. 35：カリキュラム及び育成される能力のイメージ図）
- 資料 21 連携協力校一覧
- 資料 22 インターンシップの手引（教員養成特別コース）
- 資料 23 教育実習協力費一覧表
- 資料 24 実習に関する誓約書
- 資料 25 実習スケジュール表
- 資料 26 2019 年度教科教育課題設定・地域プロジェクトフィールドワーク実施要領
- 資料 27 鳴門教育大学実習一覧
- 資料 28 履修の手引（P. 60：履修規程第 8 条の 2「履修登録上限単位数」）
- 資料 29 2019 年度カリキュラム・マップ
- 資料 30 履修の手引（P. 7：各授業科目の単位）
- 資料 31 令和元年度四国国立大学教職大学院単位互換科目における履修状況
- 資料 32 学びのポートフォリオ（2020 年度版）
- 資料 33 「週録」イメージ
- 資料 34 履修の手引（P. 61：履修規程第 11 条）
- 資料 35 履修の手引（P. 53：学則第 73 条）
- 資料 36 成績評価のガイドライン
- 資料 37 成績管理のフローチャート
- 資料 38 履修の手引（P. 65～P. 66：学位規程第 14 条～第 23 条）
- 資料 39 成績評価の異議申立てに関する申合せ
- 資料 40 教育等に関するアンケート（平成 29 年度教育長・学校長対象）分析
- 資料 41 令和元年度修了者最終成果報告書等の許諾一覧
- 資料 42 教職大学院リーフレット「CASE10：思考力の育成と評価」
- 資料 43 学生なんでも相談室 HP
- 資料 44 就職支援室 HP
- 資料 45 就職支援行事一覧
- 資料 46 障害学生支援委員会規程
- 資料 47 留学生サポート HP
- 資料 48 大学院ガイドブック 2021（P. 61～P. 71：現職学生対象コース・学卒学生対象コース）



- 資料 49 リーフレット「なくそう！ハラスメント」
- 資料 50 令和2年度ハラスメントに関する相談員一覧
- 資料 51 学生相談窓口案内
- 資料 52 長期在学制度に係る特別授業料免除に関する要項
- 資料 53 教職大学院生（現職教員）支援用資金要項
- 資料 54 授業料特別免除の予算及び選考基準等について
- 資料 55 授業料免除選考基準
- 資料 56 鳴門教育大学基金における SEO 奨学基金（大学）用資金要項
- 資料 57 学則（第 19 条）
- 資料 58 教育研究組織規則（第 2 条）
- 資料 59 教員選考基準に関する規則
- 資料 60 教員選考基準に関する取扱いについて
- 資料 61 実務家教員に係る教員選考基準の適用について
- 資料 62 高度学校教育実践専攻教授昇任基準
- 資料 63 業績評価項目一覧
- 資料 64 評価体制図
- 資料 65 徳島県教育委員会との人事交流に関する協定書
- 資料 66 第 3 期研究業績説明書
- 資料 67 鳴門教育大学研究紀要（目次及び要旨）一覧
- 資料 68 「徳島県教育委員会等地域連携協力事業－教育委員会や学校と連携した実践的研究－」一覧
- 資料 69 「異なるコース教員による実習指導，ならびに学部生の卒業指導の取り扱いについて」
- 資料 70 「専攻に関わる授業科目の担当について」
- 資料 71 学生生活案内 2020（P. 143～P. 166：キャンパス MAP）
- 資料 72 ラーニング・コモンズのしおり
- 資料 73 学生生活案内 2020（P. 63：グループ学修等に利用できる部屋一覧）
- 資料 74 教育研究組織規則（第 7 条）
- 資料 75 教職大学院の運営組織図
- 資料 76 令和元年度高度学校教育実践専攻会議議題一覧
- 資料 77 事務分掌細則（第 7 条）
- 資料 78 令和元年度教育研究評議会議事一覧
- 資料 79 令和 2 年度教職大学院関連予算まとめ
- 資料 80 大学院ガイドブック 2021
- 資料 81 教職大学院リーフレット（WEB 公表画面）
- 資料 82 鳴門教育大学学術研究コレクション（WEB ページ）
- 資料 83 内部質保証に関する方針
- 資料 84 平成 30 年度教育等に関するアンケート（修了生対象）分析結果
- 資料 85 自己点検・評価結果の公表（大学 HP）
- 資料 86 令和元年度授業評価実施要項
- 資料 87 令和元年度授業評価報告書
- 資料 88 令和元年度 FD 推進事業報告書
- 資料 89 令和元年度教育課程連携協議会議事要録（第 1 回～第 2 回）
- 資料 90 とくしま教員育成協議会 WG 委員の派遣礼状
- 資料 91 平成 28 年度業務実績報告書（P. 5：徳島県教育委員会との連携協力事業）
- 資料 92 サテライト研修概要（学長戦略経費報告書）
- 〔追加資料〕
- 資料 93 第 2 次学生募集要項
- 資料 94 R2 コース別定員充足率
- 資料 95 R3 徳島県公立小・中学校教頭任用候補者選考要綱
- 資料 96 教職大学院振興に関する要望書

- 資料 97 教職実践高度化系カリキュラム体系図
- 資料 98 シラバス（ハイブリッド科目）
- 資料 99 R2 受講者数・授業形態（10 科目）一覧
- 資料 100 シラバス（「いじめ・不登校等チーム支援とコーディネート」）
- 資料 101 板野郡五町フィールドワークの手引
- 資料 102 時間割（4 タイプ学生別）
- 資料 103 四国地区教職大学院連携協力推進協議会等要項等
- 資料 104 四国地区教職大学院連携協力推進協議会議題一覧
- 資料 105 4 教職大学院単位互換覚書
- 資料 106 修了者数・免許状申請者数一覧
- 資料 107 到達状況・課題設定シート
- 資料 108 校長・教委アンケート結果
- 資料 109 修了生（教員養成特別コース）教員就職率
- 資料 110 実習担当教員に関する要項
- 資料 111 教育実習総合支援センター規則
- 資料 112 実務家教員に係る教員選考基準の適用（規定）
- 資料 113 教員選考基準に関する規則
- 資料 114 教員昇任実績一覧
- 資料 115 授業担当数一覧
- 資料 116 指導学生数一覧
- 資料 117 平面図（院生室）
- 資料 118 講義室使用状況一覧
- 資料 119 遠隔システム機器概要
- 資料 120 R2 コース等予算配分（教育×研究別）総額まとめ
- 資料 121 大学院ガイドブック配布先リスト
- 資料 122 「学修成果発表会」案内状・配布先一覧
- 資料 123 「構想発表会」案内状・通知先
- 資料 124 「教育実践交流会」チラシ
- 資料 125 研究紀要等送付先リスト
- 資料 126 機関リポジトリ公表画面
- 資料 127 研修一覧（令和元年機関別認証評価資料）
- 資料 128 徳島県教育委員会との連携協力協定書